

《2019年卒対象》 林テレンプ株式会社 求人票<理工系> ※推薦応募

OB・OG数: 1

2017.12.21 13:34 10005780

会社概要

採用条件

採用試験

1567 ③

ふりがな	はやしてれんぶ かぶしがいいしゃ		資本金	10億円	設立	1947年3月	代表者	代表取締役社長 林 貴夫
名称	林テレンプ株式会社		従業員	1,542名 (17.3)	採用責任者	人事部 部長 小澤 彰		
所在地	〒460-0013 名古屋市中区上前津1-4-5 Tel (052) 322-2121(代表)		年商	1,987億円(17.3)	書類提出先	〒460-0013 名古屋市中区上前津1-4-5 林テレンプ株式会社 人事部 人材開発1課 Tel 052-322-2122(ダイヤルイン)		
支社・営業所	愛知、栃木、群馬、東京、神奈川、静岡、大阪、岡山、広島、福岡		株式	未上場	初任給	総合職(大卒) 207,000円 ※2017年度実績 総合職(修士) 225,000円 ※2017年度実績		
工場	愛知・岩手・栃木・静岡・岐阜・三重・岡山・佐賀・福岡		採用者 予定数	17名	諸手当	家族、通勤(上限60,000円迄)、残業、休日出勤 食事補助、単身赴任(別居手当・帰省手当) など		
海外	アメリカ・カナダ・タイ・中国・韓国 など				昇給	年1回 組合員平均6,300円 ※2017年度受結		
事業内容	【フロアカーペット世界シェアNo.1メーカー】 自動車内装サプライヤーとして様々な素材と最先端の設備を駆使し、未来を先取りする製品づくりに取り組んでいます。また国内全自動車メーカーと取引関係を持ち、内装全体の開発を行うシステムサプライヤーという位置づけで、内装部品の企画開発・設計・製造・販売を一貫して手掛けています。				賞与	年2回(7月・12月) 組合員平均5.1ヶ月 ※2017年度受結		
応募方法	学校(教授)推薦	採用区分	学部:○ 修士:○ 博士:× 留学生:○		福利厚生	各種社会保険、共済会、退職金、独身寮 財形貯蓄、旅行補助制度(年間6,000円/泊×4回)など		
勤務予定地	愛知県豊田市 (将来、海外勤務の可能性有り)	推薦依頼人数	1名		休日	週休2日制 (年間休日 121日)		
職種	設計、材料研究、生産管理、生産技術、騒音 低減製品開発、衝撃吸収製品開発、光学製 品開発、品質保証、設備開発、情報システム	学科系統	理工系全学科		労働組合	有		
試験方法	●1次選考:適性検査・筆記試験、個人面接(役員・部長級) ●最終選考:役員面接				勤務時間	本社・営業所等: 8:30~17:30 フレックスタイム制有 工場部門: 8:00~16:55		
応募方法	●ご応募の際は、まずは人事担当者へ連絡をお願いいたします。 日程については個別でご案内いたします。 ※定員に達するまで随時募集しています。				提出書類	大学指定 書類一式	・当社指定履歴書 ・成績証明書 ・卒業見込証明書 ・健康診断証明書 ・推薦状	
試験日	都度応募者に直接連絡	携帯品	筆記具・印鑑		会社訪問時の連絡先	〒460-0013 藤戸・細川 人事部人材開発1課 TEL 052-322-2122 URL http://www.hayatele.co.jp E-mail saiyu@hayatele.co.jp		
場所	会社説明会・選考(1次、最終): 本社事業所(豊田市)もしくは本社(名古屋) ※交通費支給							

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象となる求人不受理の対象のいずれにも該当いたしません。

事業所名 林テレンプ株式会社
 事業所所在地 愛知県名古屋市中区上前津1-4-5
 代表者名 人事部長 小澤 彰



- 対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません！』（LL281226派若01）により確認し、理解しました。

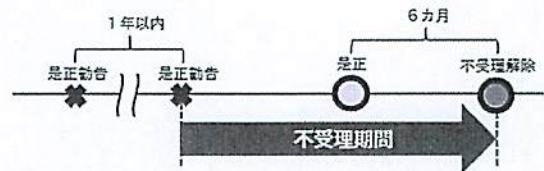
チェックシート

以下の求人不受理の対象に該当する場合は、チェック欄にシ点（「✓」）を記入してください。なお、平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

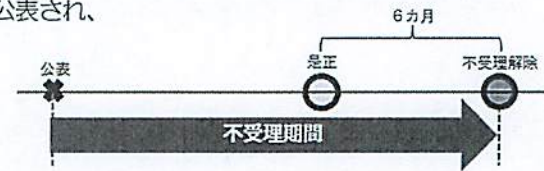
(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



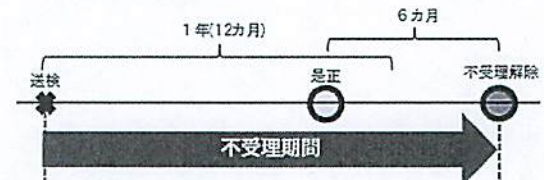
(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され

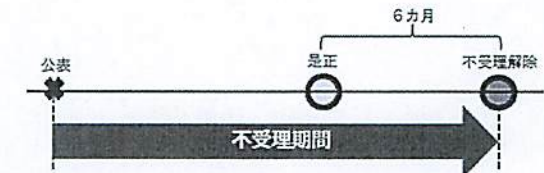
- a 当該違反行為を是正していない。
- b 送検後1年が経過していない。
- c 是正してから6カ月が経過していない。



2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

(1) 対象条項違反の是正を求める勧告に従わず、企業名が公表(*)され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。

3. 項目1及び項目2共通

(1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、
 ①労働基準監督署による是正勧告、
 ②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

青少年雇用情報シート(企業全体での【**正社員**】/ 正社員以外)に関する情報です)

(別添1)

※海外支店等に勤務している労働者については除外した情報となります

事業所名	林テンプ株式会社	求人番号		記入日: 2017/12/20
------	----------	------	--	-----------------

1 募集・採用に関する情報

	企業全体の情報			【 】に関する情報		
	前年度	2年度前	3年度前	前年度	2年度前	3年度前
① 直近3事業年度の新卒者等の採用者数	38人	33人	51人			
直近3事業年度の新卒者等の離職者数	1人	3人	3人			
② 直近3事業年度の新卒者等の採用者数(男性)	31人	28人	44人			
直近3事業年度の新卒者等の採用者数(女性)	7人	5人	7人			
③ 平均継続勤務年数	14.1					
※ 従業員の平均年齢 (参考値として、可能であれば記載してください。)	37.3					

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

① 研修の有無及びその内容	有・無	新入社員研修、階層別研修
② 自己啓発支援の有無及びその内容	有・無	通信教育補助、英語教育等
③ メンター制度の有無	有・無	
④ キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有・無	年2回上司面談実施
⑤ 社内検定等の制度の有無及びその内容	有・無	

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

	企業全体の情報		【 】に関する情報	
	女性	男性	女性	男性
① 前事業年度の月平均所定外労働時間	19.5			
② 前事業年度の有給休暇の平均取得日数	14.75			
③ 前事業年度の育児休業取得者数/出産者数	28人/28人	0人/81人		
④ 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 0人	管理職 0人		

※ ④については、雇用形態に関わらず企業全体における割合を示しています。

雇用保険適用事業所番号